

富士市国民健康保険

第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画 概要版

計画の趣旨

健康・医療情報を利用してPDCAサイクルに沿った保健事業を実施するため、「第3期データヘルス計画」を策定し、健康寿命の延伸及び医療費の適正化の実現を目指します。特定健康診査・特定保健指導の具体的な実施方法を定める「第4期特定健康診査等実施計画」と一体的に策定します。計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

※PDCAサイクル…Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の4段階を繰り返すことで事業を継続的に改善すること

富士市の概況

令和5年度当初の被保険者数は、平成30年度の57,486人から10,266人（17.9%）減少しています。65歳以上の被保険者の割合は47%であり、平成30年度の45%と比べて2ポイント増えています。令和5年度当初の国保加入率は19.0%で、平成30年度の22.6%から3.6ポイント減少しています。

人口及び被保険者数（2023年3月31日時点）

人口	被保険者数	加入率	65歳以上の被保険者数	65歳以上の被保険者の割合
248,368人	47,220人	19%	22,425人	47%

前期計画の振り返り

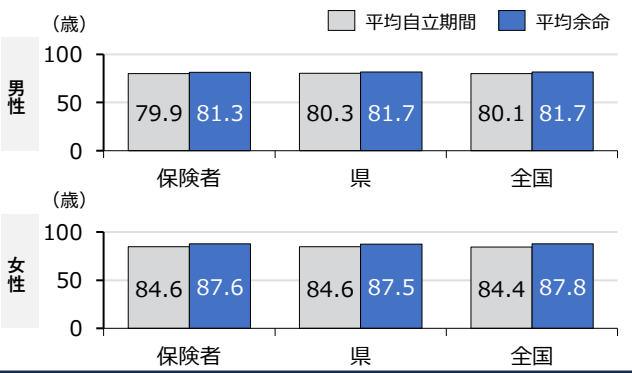
各事業の達成状況は以下の通りです。

事業名	評価項目	令和4年度	達成状況	令和5年度目標値
特定健診未受診者対策事業	特定健診受診率	32.4%	未達成	40.0%
	40～44歳受診率	17.2%	未達成	20.0%
特定健診受診機会整備事業	健診希望者にがん検診同時実施を勧奨する個別医療機関の割合	97.6%	未達成	100.0%
特定保健指導利用率向上事業	特定保健指導初回利用率	41.8%	未達成	50.0%
	メタボリックシンドローム該当者割合	19.6%	未達成	16.0%未満
生活習慣病重症化予防事業	糖尿病を原疾患とする新規透析導入者（40～60代）の減少	33.9%	達成	50.0%未満
がん検診受診率向上事業	大腸がん検診の受診率	14.0%	未達成	25.0%
	乳がん検診の受診率	17.1%	未達成	25.0%
後発医薬品使用促進事業	後発医薬品の数量シェア	80.3%	未達成	85.0%
適正服薬推進事業	重複服薬者等への指導件数	12件	達成	10件

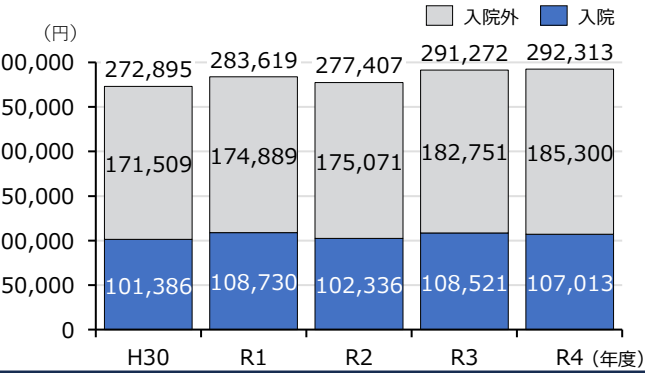
平均自立期間・平均余命／1人当たり医療費

令和4年度の平均自立期間は、男性は79.9歳で県より若干短く、女性は84.6歳で県と同水準です。1人当たり医療費は若干増加し、令和4年度の1人当たり医療費は292,313円です。

平均自立期間・平均余命（令和4年度）



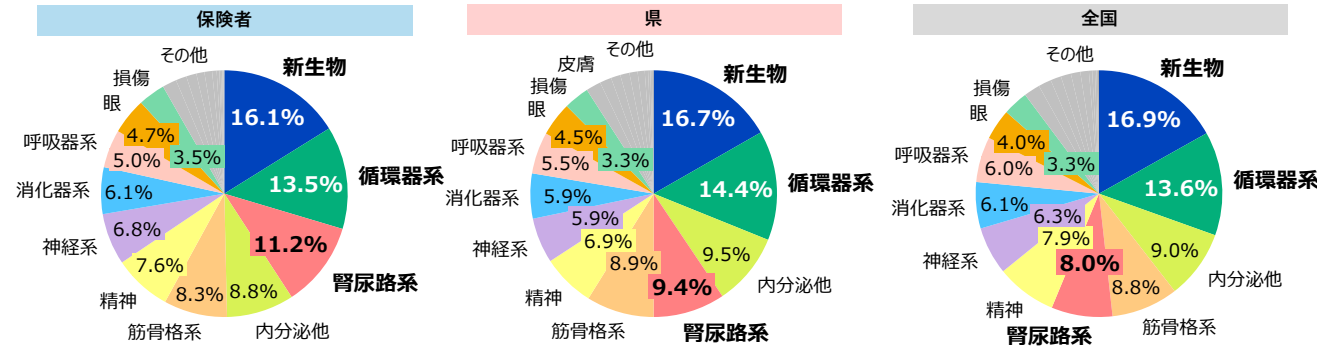
被保険者1人当たり医療費（経年推移）



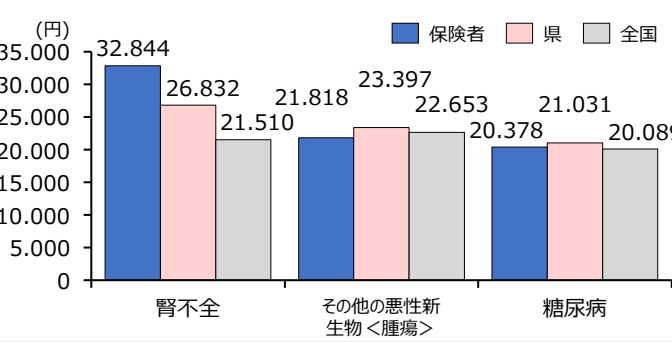
医療費の分析

令和4年度の医療費の割合は、新生物・循環器系・腎尿路系が高いです。腎尿路系は、県・国と比べ高いです。腎不全は、県・国と比較して1人当たり医療費が高いです。患者千人当たりの透析患者数は増加傾向で、県・国と比較して傾きが大きいです。

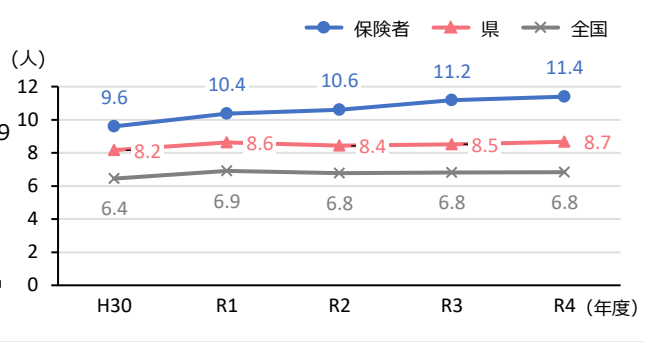
疾病分類（大分類）医療費構成割合（令和4年度）



疾病分類（中分類）1人当たり医療費_上位3位（令和4年度）



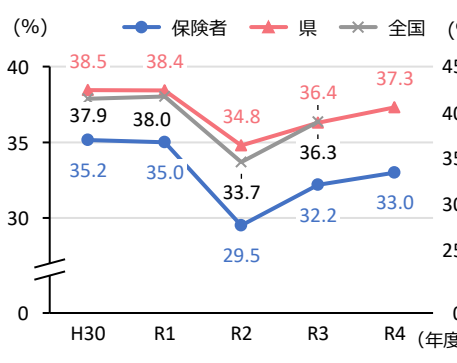
患者千人当たり透析患者数（経年推移）



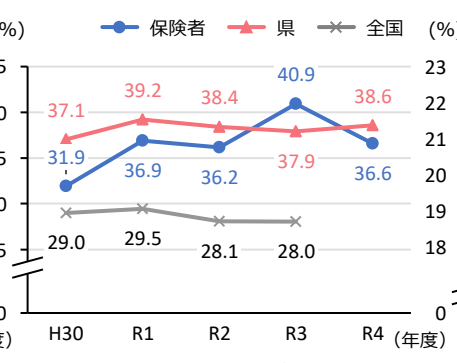
特定健診・特定保健指導の分析

特定健診受診率は、令和4年度33.0%で、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度よりは上がりましたが、回復していません。特定保健指導実施率は、令和4年度は県を下回っています。メタボリックシンドローム該当率は、県より高い割合で推移しています。令和4年度の特定健診対象者の25.5%が、健康状態不明者（健診未受診かつ生活習慣病のレセプトがない）です。

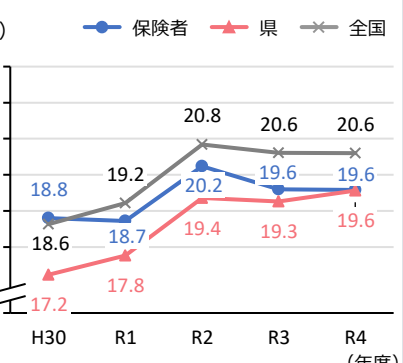
特定健診受診率（経年推移）



特定保健指導実施率（経年推移）



メタボリックシンドローム該当率（経年推移）



特定健診対象者のうち健康状態不明者（健診未受診かつ生活習慣病のレセプトがない）の割合

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
割合	24.7%	24.7%	27.2%	25.6%	25.5%

多剤処方の状況

多剤処方※の該当率は、県と比べて高い割合で推移しています。

※15剤以上服薬

多剤処方の状況（経年推移）

No	参考指標	県/保険者	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	傾き
10	多剤投薬者の率	保険者	-	4.0%	3.8%	2.9%	3.1%	3.4%	-0.2
		静岡県	-	3.4%	3.4%	2.6%	2.8%	3.2%	-0.1

富士市国民健康保険第3期データヘルス計画

健康課題の整理

健康課題		対応する 保健事業 番号
A	特定健診対象者の約25%が、健康状況不明者（健診未受診かつ生活習慣病のレセプトがない）である	1、5
B	メタボリックシンドローム該当率が県と比較して高い	2、5
C	腎尿路系の医療費の構成割合が高く、腎不全の1人当たり医療費が県・国と比較して高い。患者千人当たりの人工透析患者数が県・国と比較して多い	2、3、5
D	新生物の医療費割合が高い	4、5
E	健康習慣に対する意識や優先度合いが低い	5
F	多剤服薬者の割合が県と比較して高い	6、5

計画全体の目標・評価指標

評価指標	計画策定時実績			
	2022年度 (R4)	2026年度 (R8)	2029年度 (R11)	
目標1 生活習慣病重症化の予防				
i	特定保健指導実施率	36.6%	45.0%	48.5%
ii	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	18.1%	26.4%	27.0%
iii	メタボリックシンドローム該当率	19.6%	19.3%	19.0%
iv	HbA1c8.0以上の者の割合	0.88%	0.865%	0.850%
目標2 健康意識の向上				
v	特定健診受診率	33.0%	37.0%	40.0%
vi	多剤服薬者の数、率	3.4%	3.30%	3.20%
vii	特定健診受診者の大腸がん検診受診割合	49.3%	55.0%	60.0%
モニター指標（目標値を設定しない観測指標）				
viii	高血圧予備群の割合	12.9%		
ix	高血圧有病者の割合	51.5%		
x	平均自立期間	男性79.9歳 女性84.6歳		

実施保健事業一覧

事業番号	事業名称
1	特定健診事業
2	特定保健指導事業
3	生活習慣病重症化予防事業
4	がん検診と特定健診の同時受診推進事業
5	健康情報発信事業
6	適正受診対策事業
7	その他の保健事業

実施保健事業

1. 特定健診事業

- 【概要】 特定健康診査と受診勧奨の実施
- 【対象者】 40歳から74歳までの被保険者
- 【実施方法】 集団健診と個別健診を行います。
通知・訪問・電話にて、関係各課と連携して受診勧奨を実施します。

2. 特定保健指導事業

- 【目的】 メタボリックシンドロームに着目した保健指導による生活習慣病及び生活習慣病重症化の予防
- 【対象者】 特定健康診査を受診し、階層化により積極的支援及び動機付け支援に該当した人
- 【実施方法】 対象者のライフスタイルに合わせた効果的な食事・運動・禁煙・睡眠に関する指導を実施します。
指導期間中の生活習慣や体重、血圧等のモニタリングを行います。
実践的な内容を伝えるため、健康増進事業（運動講座等）を活用します。

3. 生活習慣病重症化予防事業

- 【目的】 新規透析導入や脳血管疾患及び心血管疾患などの重症化疾患の発症予防
- 【対象者】 特定健診の結果に受診勧奨値のある生活習慣病未治療者
- 【実施方法】 ①家庭訪問、来所、電話にて受診勧奨を行います。
②主治医の承諾と指示のもと、保健指導を実施します。

4. がん検診と特定健診の同時受診推進事業

- 【目的】 がん検診と特定健診を受診する被保険者を増やすことで、生活習慣病予防やがんの早期発見早期治療につなげる
- 【対象者】 40歳から74歳までの被保険者
- 【実施方法】 がん検診と特定健診の集団健診及び個別健診を同時に実施する体制を整えます。

5. 健康情報発信事業

- 【目的】 富士市国民健康保険被保険者のヘルスリテラシー（自分に合った健康情報を探して理解して使える）の向上
- 【対象者】 全被保険者
- 【実施方法】 広報紙、地方紙、チラシ等の回覧、関係機関や地区でのチラシ配布・ポスター掲示、SNSを活用した周知を行います。

6. 適正受診対策事業

- 【目的】 多剤服薬などの健康被害を伴う可能性がある人に適切な受診行動を促すことによる医療費の適正利用の推進
- 【対象者】 全被保険者
- 【実施方法】 訪問や電話による指導を行い、指導後、レセプトを確認して改善が見られない場合は、再度支援を実施します。

7. その他の保健事業

- ・後発医薬品利用促進事業
- ・20歳から39歳までの被保険者への人間ドック・脳ドック助成事業